

学校給食モニタリング検査結果(第5期)

平成25年3月8日(金)発表

第5期検査期間:平成25年2月4日(月)～平成25年2月28日(木)

検査機関:財団法人 食品分析開発センター SUNATEC

検査方法:ゲルマニウム半導体検出器によるガンマスペクトロメトリ分析法

検査対象市町数:全29市町

検査結果 (全検体から不検出) 再検査を実施)
 (検出下限値以下) (対象検体数 0検体)

<各検査結果>

週 (検査期間)	検体採取日	検査対象市町(調理場)	結果判明日	検査結果(ベクレル/kg)		
				放射性セシウム		
				セシウム134	セシウム137	合計
1 (2/4～2/8)	2/4～2/8	(伊賀市)伊賀市立上野東小学校	2/15	不検出(<6.0)	不検出(<4.2)	不検出
	2/5	(桑名市)桑名市立城東小学校	2/8	不検出(<4.6)	不検出(<6.3)	不検出
	2/4	(木曽岬町)木曽岬町給食センター	2/7	不検出(<4.8)	不検出(<4.2)	不検出
	2/6	(亀山市)亀山市立亀山西小学校	2/15	不検出(<4.7)	不検出(<5.9)	不検出
	2/7	(多気町)多気学校給食センター	2/12	不検出(<5.4)	不検出(<4.8)	不検出
	2/4	(南伊勢町)南伊勢町立南島西中学校	2/7	不検出(<4.6)	不検出(<4.9)	不検出
	2/6	(志摩市)志摩市立浜島学校給食センター	2/12	不検出(<4.7)	不検出(<4.9)	不検出
	2/7	(御浜町)御浜町給食センター	2/12	不検出(<5.4)	不検出(<4.8)	不検出
2 (2/12～2/18)	2/12～2/18	(東員町)東員町学校給食センター	2/22	不検出(<4.6)	不検出(<4.2)	不検出
	2/12～2/18	(津市)一志学校給食センター	2/22	不検出(<5.3)	不検出(<4.7)	不検出
	2/12～2/18	(伊勢市)伊勢市中学校給食共同調理場	2/22	不検出(<5.0)	不検出(<5.3)	不検出
	2/12～2/18	(紀北町)紀北町学校給食センター	2/21	不検出(<5.8)	不検出(<5.4)	不検出
	2/18	(いなべ市)大安学校給食センター	2/19	不検出(<5.3)	不検出(<4.0)	不検出
	2/18	(明和町)明和町立明和中学校	2/20	不検出(<4.5)	不検出(<6.3)	不検出
	2/12	(度会町)度会町立学校給食センター	2/15	不検出(<5.4)	不検出(<4.7)	不検出
3 (2/18～2/22)	2/18～2/22	(四日市市)四日市市立浜田小学校	2/26	不検出(<4.6)	不検出(<4.7)	不検出
	2/18～2/22	(松阪市)松阪市学校給食センターベルランチ	2/26	不検出(<5.1)	不検出(<4.0)	不検出
	2/16～2/22	(大紀町)大紀町立大紀小学校	2/26	不検出(<5.1)	不検出(<5.8)	不検出
	2/18～2/22	(熊野市)熊野市立木本小学校	2/27	不検出(<4.1)	不検出(<6.3)	不検出
	2/18	(朝日町)朝日町立朝日小学校	2/21	不検出(<6.3)	不検出(<5.5)	不検出
	2/20	(大台町)大台町立宮川中学校	2/22	不検出(<4.4)	不検出(<5.4)	不検出
	2/21	(鳥羽市)鳥羽市学校給食中央共同調理場	2/22	不検出(<5.4)	不検出(<4.8)	不検出
4 (2/22～2/28)	2/22～2/28	(菰野町)菰野町立菰野小学校	3/5	不検出(<6.3)	不検出(<5.3)	不検出
	2/22～2/28	(鈴鹿市)鈴鹿市学校給食センター	3/6	不検出(<4.5)	不検出(<4.0)	不検出
	2/22～2/28	(名張市)名張市立つつじが丘小学校	3/5	不検出(<5.7)	不検出(<4.8)	不検出
	2/22～2/28	(紀宝町)紀宝町給食センター	3/5	不検出(<5.8)	不検出(<6.2)	不検出
	2/22	(川越町)川越町学校給食センター	2/26	不検出(<4.0)	不検出(<5.2)	不検出
	2/25	(玉城町)玉城町立田丸小学校	2/27	不検出(<4.9)	不検出(<5.4)	不検出
	2/27	(尾鷲市)尾鷲市立輪内中学校	3/1	不検出(<4.7)	不検出(<4.8)	不検出

<記入例>

週 (検査期間)	検体採取日	検査対象市町(調理場)	結果判明日	検査結果(ベクレル/kg)		
				放射性セシウム		
				セシウム134	セシウム137	合計
	〇〇〇〇	〇〇市(〇〇小学校)	〇〇〇〇	不検出(<〇.〇)	不検出(<〇.〇)	不検出

○不検出の際には、カッコ内(<〇.〇)に検出下限値を示しています。検出下限値は測定器が測定できる最小値のことです。
 ○検出下限値は、測定する検体などによって多少変動します。例えば、放射性セシウムの結果欄が「<6.0」であれば、「その検体を放射性セシウムの検出下限値が6.0ベクレル/kgの測定方法で測定した結果、放射性セシウムは検出されなかった」ということを意味します。
 ○検出下限値の大きさが、放射性セシウムの含有量の多少を示すものではありません。